

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道・特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和41年11月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	福知山市	職員数*（H19. 4. 1現在）	28
構成団体名	—		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	132 (H17)	公営企業債現在高（百万円）	20,007 (H18)
累積欠損金（百万円）	—	利益剰余金又は積立金（百万円）	—
不良債務（百万円）	—	財政力指数*	0.547 (H18)
資金不足比率（%）	該当なし	実質公債費比率*（%）	15.2 (H18)
		経常収支比率*（%）	91.9 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年1月1日 合併前市町村：福知山市・三和町・夜久野町・大江町] 上記3町の編入合併により、三和町・大江町の特定環境保全公共下水道事業を福知山市特定環境保全公共下水道事業に統合した。これにより福知山市下水道事業特別会計は、いずれも法非適用の公共下水道事業（福知山処理区）と特定環境保全公共下水道事業（福知山・三和・大江中部各処理区）で構成されている。合併時は下水道部本庁舎と旧町支所（直轄職員各1名配置）で業務を行っていたが、現在は本庁舎のみで行っている。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	福知山市下水道事業特別会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	福知山市長 高日音彦
既存計画との関係	第4次福知山市行政改革実施計画（集中改革プラン平成19年度～平成23年度）
公表の方法等	市のホームページに掲載。議会説明については、集中改革プランとの整合性を図り説明していく。（平成20年3月議会 全議員協議会報告）
基本方針	<p>本特別会計の今後の経営状況は多額の公債費負担や既存施設の老朽化の進行等により、極めて厳しい状況下に置かれることとなる。これを改善するためには歳出の削減と歳入の確保が必要不可欠である。</p> <p>本市第4次行政改革大綱及び本計画に基づき、地方公営企業法の適用化や維持管理の効率化、水洗化率の向上といった諸課題に積極的に取り組み、本特別会計の健全経営を確立する。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	325	831	714	1,870
	補償金免除額	53	192	120	365
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	149	439	431	1,019

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	325,300	830,775	714,066	1,870,141
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		325,300	830,775	714,066	1,870,141
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		325,300	830,775	714,066	1,870,141

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					0
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	0	0
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	148,707	438,725	431,322	1,018,754
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		148,707	438,725	431,322	1,018,754
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		148,707	438,725	431,322	1,018,754

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本事業特別会計は前記のとおり公共下水と特環下水から成っている。公共下水は旧福知山市域中心部を、特環下水は旧三和・大江町域の中心部及び福知山市域西部をそれぞれ主なエリアとしている。</p> <p>収支状況は公共下水が黒字であるのに対して、特環下水は収支均衡している。したがって、特別会計としても黒字決算ではあるが、一般会計からの繰入金によるところが大きい。</p> <p>使用料は異なり、20㎡当たり公共下水が2,192円、特環下水が農集排・簡易排水と同じ3,549円としている。公共下水が国基準（3,000円/20㎡）を下回っている。</p> <p>水洗化率や有収水量当たりの各種経営指標は類似団体より良好な値となるものが多いが、処理人口当たりのものは全て平均値より悪くなっている。</p> <p>これは、公共下水においては、処理人口にカウントされない長田野工業団地を含んでいること、特環下水においては、合併により小規模処理区（それぞれの処理区で管理運営費が要する）が統計上合算されて分類区分されること、がそれぞれ原因として考えられる。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 地方公営企業法の適用</p> <p>第4次福知山市行政改革実施計画において、地方公営企業法の適用化を推進している。経営状況の明確化や使用料の適正化、職員の経営意識の向上を図れる等のメリットを活かす。</p>
	<p>課 題 ② 使用料の適正化</p> <p>多額の基準外の一般会計繰入金が生じている状況を踏まえ、使用料の改定を前記課題①に合わせ、検討する。</p>
	<p>課 題 ③ 維持管理の効率化と建設コストの削減</p> <p>管理運営費を抑制し、住民負担を極力軽減するため、維持管理に当たって組織の簡素・合理化、定員管理の適正化、業務の民間委託等を推進し、経費の徹底的な抑制を図る。</p> <p>また、工法の見直しや本市各部局間の連携による共同施工の推進等により建設コストを削減し、限られた財源を有効活用し事業進捗を図る。</p>
	<p>課 題 ④ 有収水量の確保</p> <p>水洗化率の向上や不明水の削減、汚水量の適正把握等に努めることにより、使用料収入を確保し、投下資本の早期回収を図る。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度										
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,987	1,873	2,038	2,074	2,158	2,206	2,175	2,186	2,187	2,189
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,600	1,615	1,675	1,701	1,804	1,851	1,833	1,850	1,858	1,867
		ア 料 金 収 入	1,494	1,533	1,595	1,620	1,613	1,653	1,703	1,720	1,728	1,737
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	25	3	0	1	60	68	0	0	0	0
		ウ そ の 他	(81)	(79)	(80)	(80)	(131)	(130)	(130)	(130)	(130)	(130)
			81	79	80	80	131	130	130	130	130	130
		(2) 営 業 外 収 益	387	258	363	373	354	355	342	336	329	322
	ア 他 会 計 繰 入 金	338	216	339	339	349	335	337	331	324	317	
	イ そ の 他	49	42	24	34	5	20	5	5	5	5	
	2 総 費 用 (D)	1,735	1,655	1,690	1,674	1,673	1,651	1,533	1,485	1,455	1,432	
	(1) 営 業 費 用	882	857	910	932	974	968	963	958	953	948	
	ア 職 員 給 与 費	116	117	145	139	128	128	124	124	124	123	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	766	740	765	793	846	840	839	834	829	825	
	(2) 営 業 外 費 用	853	798	780	742	699	683	570	527	502	484	
ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	817	782	760	717	674	663	550	507	482	464		
イ そ の 他	4	4	6	5	1	1	1	1	1	1		
	36	16	20	25	25	20	20	20	20	20		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	252	218	348	400	485	555	642	701	732	757		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,736	2,651	2,467	2,206	2,511	4,484	3,009	1,979	910	857
		(1) 地 方 債	822	596	573	693	1,208	3,389	1,964	1,044	382	442
		(2) 他 会 計 補 助 金	792	906	772	800	516	382	420	404	307	136
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	971	1,009	929	578	690	613	572	530	219	279
		(6) 工 事 負 担 金	112	114	147	96	73	53	53	1	2	0
	(7) そ の 他	39	26	46	39	24	47	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,980	2,850	2,784	2,631	3,005	5,039	3,651	2,680	1,642	1,614	
	(1) 建 設 改 良 費	2,084	1,837	1,692	1,358	1,777	2,017	1,557	1,050	400	520	
	ウ ち 職 員 給 与 費	163	145	126	126	100	105	105	97	97	97	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	896	1,013	1,092	1,273	1,229	3,022	2,094	1,630	1,242	1,094	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-244	-199	-317	-425	-494	-555	-642	-701	-732	-757		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	8	19	31	-25	-9	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	21	17	36	67	42	33	33	33	33	33
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	17	36	67	42	33	33	33	33	33	33
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	7	6	24	10	19	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	10	30	43	32	14	33	33	33	33
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75.5	70.2	73.3	70.4	74.4	47.2	60.0	70.2	81.1	86.7
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,575	1,612	1,675	1,700	1,744	1,783	1,833	1,850	1,858	1,867
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高	29	29	10	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	21,544	21,127	20,608	20,028	20,007	20,374	20,244	19,658	18,798	18,146
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	21,544	21,127	20,608	20,028	20,007	20,374	20,244	19,658	18,798	18,146
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	419	295	419	419	480	465	467	461	454	447
うち基準内繰入金	389	247	393	323	458	465	467	461	454	447
うち基準外繰入金	30	48	26	96	22	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	30	48	26	96	22	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	792	906	772	800	516	382	420	404	307	136
うち基準内繰入金	228	263	297	246	219	218	158	160	101	76
うち基準外繰入金	564	643	475	554	297	164	262	244	206	60
うち赤字補てん的なもの	564	643	475	554	297	164	262	244	206	60

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
料金回収率※ (%)	70.3	71.4	73.5	66.2	74.3	47.4	61.7	72.7	84.4	90.7	
総収支比率(法適用) (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
経常収支比率(法適用) (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営業収支比率(法適用) (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	75.5	70.2	73.3	70.4	74.4	47.2	60.0	70.2	81.1	86.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	21.1	15.8	20.6	20.2	22.2	21.1	21.5	21.1	20.8	20.4
	うち基準内繰入金 (%)	19.6	13.2	19.3	15.6	21.2	21.1	21.5	21.1	20.8	20.4
	うち基準外繰入金 (%)	1.5	2.6	1.3	4.6	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	1.5	2.6	1.3	4.6	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	28.9	34.2	31.3	36.3	20.5	8.5	14.0	20.4	33.7	15.9
	うち基準内繰入金 (%)	8.3	9.9	12.0	11.2	8.7	4.8	5.3	8.1	11.1	8.9
	うち基準外繰入金 (%)	20.6	24.3	19.3	25.1	11.8	3.7	8.7	12.3	22.6	7.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	20.6	24.3	19.3	25.1	11.8	3.7	8.7	12.3	22.6	7.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>（料金設定）料金は20㎡当たり公共下水においては上水道と同額の2,192円。特環下水については、農集排・簡易排水と同額の3,549円としている。特環下水においては、合併協議により改定した。公共下水においては、国基準の3,000円を下回っているが、2,192円に据え置いている。</p> <p>（料金収入見込）供用区域の拡大や水洗化率の向上による有収水量の増加・収納率の向上を見込んでいる。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>（基準内繰入）平成19年度の総務省通知による基準に従い算定した。</p> <p>（基準外繰入）収支がほぼ均衡となるよう算定した。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>（大規模投資）＜公共下水＞H19～21公共下水道合流式緊急改善事業1,441（国庫補助金720、地方債721）（単位：百万円）</p> <p>（資産売却等による収入見込）該当なし。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>（資本費平準化債等）＜公共下水＞H19～H23、資本費平準化債（計666）、特別措置分（計533）発行。（単位：百万円）</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 (課題③) ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>【市全体】5年間で70名以上を削減する。 【下水道事業（公共下水・特環下水）】新設事業が概ね平成21年度に完了することから、資本部門を1名削減する。</p> <p>国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年4月より給料表の改定を行い、また給料表の級構成を9級制から7級制とした。 地域手当については、従来調整手当で給料月額4%を支給していたが、平成18年度は2%、19年度及び20年度は1%と順次減らし、平成21年度に廃止する予定である。</p> <p>技能労務職員の給与については一般職給料表を適用し、一般職と同等の給与体系としている。 なお、下水道事業に当該職員は在籍していない。</p> <p>退職手当については、国に準じて平成18年4月より大幅な改正を行った。なお、平成17年4月1日に退職時の特別昇給は廃止している。</p> <p>平成18年度において、互助会負担割合を見直した。 組合員負担：公費負担=1：0.65</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組 (課題③) ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 (課題③) 	<p>維持管理費の削減については、同品質の低価格製品の導入及び長期継続契約制度の導入（平成19年度～）を推進し、さらに競争入札制度等の有効活用により経費の削減を図る。 また、建設コストの削減については、競争入札制度等の有効活用をはじめ管路の最小管口径の見直し、埋設工事における他事業との共同施工の実施により経費の削減を図る。</p> <p>（指定管理者制度の活用等民間委託の推進）公の施設の管理運営に関しては、現時点においては該当施設なし。その他業務の民間委託については、前記長期継続契約制度を導入しながら、積極的に推進している。 （PFIの活用）現時点においては、該当事業なし。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 （課題①②）	（適正な料金水準への引き上げ）20㎡当たりの料金は、公共下水においては国基準の3,000円に達していない。この状況と多額の基準外の一般会計繰入金が生じているという状況とを考慮合わせると料金水準の適正化は検討しなければならない。第4次福知山市行政改革実施計画において計画している地方公営企業法の適用化と合わせて実施する。 （売却可能資産の処分等）地方公営企業法の適用化と合わせて売却可能資産の調査を行う。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	（経営健全化計画の公開）本計画について、本市ホームページでの公開を予定している。 （財務情報の公開）本市ホームページ・広報誌で公開している。 （決算の早期公表）本市ホームページで公開している。 （定員管理の状況や給与情報の公開）本市ホームページ・広報誌で公開している。 第4次福知山市行政改革実施計画において行政評価システムの導入・公表を計画している。 H19～20：研修 H21～22：試行 H23：導入
5 その他 （課題①④）	（地方公営企業法の適用） 第4次福知山市行政改革実施計画において地方公営企業法の適用化推進を計画している。 法適用化により、経営状況の明確化や使用料の適正化、職員の経営意識の向上を図れる等のメリットを活かす。 H19～23：導入に向けた具体的検討・各種手続 （有収水量の確保） 下水道展の開催等の広報啓発活動により水洗化率の向上を図っている。また、下水道管接続状況及び不明水調査の実施及び対処により、不明水の削減にも努めている。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>(職員数の純減) 【市全体】5年間で70名以上を削減する。 【下水道事業（公共下水・特環下水）】新設事業が概ね平成21年度に完了することから、資本部門を1名削減する。</p> <p>(人件費の総額の削減) 本俸等については、国家公務員に準拠する。 時間外勤務（一人／月当たり）については、22時間を13.5時間まで削減する。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>(経営効率化) 維持管理経費について、入札制度の有効活用や長期継続契約制度の導入、民間委託の更なる推進等により経費の縮減を図る。</p> <p>(料金適正化) 料金適正化について、第4次福知山市行政改革実施計画において計画している地方公営企業法の適用化と合わせて実施する。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>1・2及び4の取組みを行い、収支不均衡を改善する。 一般会計からの繰入に当たっては、総務省通知を適切に運用しつつ、繰入上限額を設定する等一般会計の運営状況を考慮し基準内外繰入を行う。</p>
4 その他	<p>(地方公営企業法の適用) 本計画年度中に法適用化に向けた具体的検討・各種手続を行う。</p> <p>(各種情報公開と行政評価の導入) 本計画年度中に行政評価を導入する。 行政評価の結果を本計画や財務情報等と同様、市民に対して積極的に公開する。 本事業の財政健全化に市民の理解と協力を求めていく。</p>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	58,440	59,763	62,092	63,057	64,119		64,910	65,560	65,330	65,120	64,900		
	A 増減	1,004	1,323	2,329	965	1,062	6,683	791	650	-230	-210	-220	781	
	水洗便所設置済人口(人)	55,524	56,232	58,232	59,637	60,226		61,190	62,120	62,700	63,250	63,400		
	B 増減	1,059	708	2,000	1,405	589	5,761	964	930	580	550	150	3,174	
	水洗化率(%)	95.0	94.1	93.8	94.6	93.9		94.3	94.8	96.0	97.1	97.7		
	C 増減	0.2	-0.9	-0.3	0.8	-0.7	-0.9	0.4	0.5	1.2	1.1	0.6	3.8	
	有収水量(m ³)	11,529,552	14,586,856	11,750,740	12,034,728	12,371,925		12,763,600	12,857,300	12,951,000	13,337,800	13,683,100		
	D 増減	280,552	3,057,304	-2,836,116	283,988	337,197	1,122,925	391,675	93,700	93,700	386,800	345,300	1,311,175	
	② 使用料単価(円/m ³)	130	105	136	135	130		130	132	133	130	127		
	(使用料収入/有収水量)	0	-25	31	-1	-5	0	0	2	1	-3	-3	-3	
	E 増減	0.0	0.0	0.0	-2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	③ 料金改定率(%)	0.0	0.0	0.0	-2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(料金改定実施年度に記載)	0.0	0.0	0.0	-2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
F 増減	96.5	96.3	96.3	94.9	95.6	96.1	96.1	97.1	97.1	98.1	98.1	98.1		
G 増減	-0.5	-0.2	0.0	-1.4	0.7	-1.4	0.5	-1.0	0.0	1.0	0.0	2.5		
④ その他()														
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	52,505	57,557	55,828	58,612	62,277		63,679	65,464	68,519	68,815	69,148		
	増減	9,771	5,052	-1,729	2,784	3,665	19,543	1,402	1,785	3,055	296	333	6,871	
	職員数(人)	30	28	30	29	28		28	28	27	27	27		
	増減	-6	-2	2	-1	-1	-8	0	0	-1	0	0	-1	
	管理運営費(千円)	2,605,338	2,664,886	2,781,629	2,945,525	2,842,022		4,605,000	3,627,000	3,115,000	2,697,000	2,526,000		
	I 増減	189,153	59,548	116,743	163,896	-103,503	425,837	1,762,978	-978,000	-512,000	-418,000	-171,000	-316,022	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	45	45	45	47	44		71	55	48	41	39		
	(I/A)	3	0	0	2	-3	2	27	-16	-7	-7	-2	-5	
	J 増減	185	147	185	204	175	274	214	183	154	140	140		
	⑦ 汚水処理原価(円/m ³)	18	-38	38	19	-29	8	99	-60	-31	-29	-14	-35	
	(汚水処理経費/有収水量)	51	48	55	57	46	46	46	46	45	44	42		
	K 増減	5	-3	7	2	-11	0	0	0	-1	-1	-2	-4	
L 増減														
⑧ その他()														
M 増減	70.3	71.4	73.5	66.2	74.3		47.4	61.7	72.7	84.4	90.7			
(E/K×100)	-7.5	1.1	2.1	-7.3	8.1		-26.9	14.3	11.0	11.7	6.3			
N 増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
⑨ 累積欠損金比率(%)	21,544	21,127	20,608	20,028	20,007		20,374	20,244	19,658	18,798	18,146			
O 増減	-74	-417	-519	-580	-21		367	-130	-586	-860	-652			
収入の確保	使用料収入	1,494	1,533	1,595	1,620	1,613		1,653	1,703	1,720	1,728	1,737		
	改善額	31	70	132	157	150	540	40	90	107	115	124	476	
	①有収水量の増加	37	79	142	215	196	669	32	65	82	72	81	332	
	②使用料の適正化	0	0	0	-25	-25	-50	0	0	0	0	0	0	
	③収納率の向上	-6	-9	-10	-33	-21	-79	8	25	25	43	43	144	
	④(資産の有効活用)	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1		
	改善額	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	管理運営費	2,605	2,665	2,782	2,946	2,842		4,605	3,627	3,115	2,697	2,526		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	279	262	268	264	228		233	229	221	221	220		
	改善額	0	43	11	15	51	120	1	0	12	12	12	37	
	⑤職員給与費の適正化	0	17	11	15	51	94	-5	-1	7	7	8	16	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (長期契約制度の採用・同品質低価格品の利用等)	0	26	0	0	0	26	6	1	5	5	4	21	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	2	0	0		0	0	0	0	0		
	⑥(建設コストの縮減等)	0	0	0	0	0	0	8	7	0	0	0	15	
改善額	0	0	0	0	0	0	8	7	0	0	0	15		
計画前5年間改善額 合計							663						改善額 合計	528

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 365

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○ 使用料適正化の考え方……当該会計を構成する2事業(公共下水・特環下水)のうち、公共下水においては、使用料を20m³当たり2,192円としている(特環下水は合併時に3,549円に改定)。一般会計から多額の基準外繰入を行っている状況は少しでも改善すべきであり、本計画年度中に具体化を予定している地方公営企業法の適用化と合わせて使用料の適正化を検討する。

○ 民間委託の取組状況……終末処理場等の施設管理業務をはじめ各種業務の民間委託を従来より行っている。

○ その他に記載された項目に関する取組等……「その他④」資産の有効活用として、下水道施設の空きスペースを民間駐車場用地として有償貸与している。

○ その他に記載された項目に関する取組等……「その他⑥」建設コストの縮減等として、公共下水区域における最小管口径の見直しと埋設工事における他事業との共同施工の実施を図る。